

日 時 平成21年3月4日(水) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番 工藤和子	2番 大久保朝泰
3番 大溝雅昭	4番 工藤俊広
5番 工藤禎子	6番 村上啓二
7番 北山一衛	8番 佐々木隆
9番 後藤秀憲	10番 山田鉦一
11番 鳴海泰三	12番 中田博文
13番 斎藤直文	14番 工藤賢治
15番 福土幸雄	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市長 鳴海広道	副市長 玉田芙佐男
総務部長 村上豊継	企画財政部長 山田良一
民生部長 三浦裕寛	福祉部長 齋藤繁人
農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 小田桐正樹	建設部長 佐々木武市
会計管理者 木立正博	上下水道部長 角田祐一
黒石病院事務局長 兼医事課長 村元英美	総務課長兼 検査指導監 永田幸男
財政課長 成田耕作	国保医療課長 福土勝彦
福祉総務課長 奈良岡和保	農林課長兼 バイオ技術センター次長 工藤秀雄
監査委員 廣瀬左喜男	教育委員会 委員長 篠村正雄
教育長 横山重三	教育部長 鳴海勝文
選挙管理委員会 委員長 乗田兼雄	農業委員会会長 木村兼作

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成21年第1回黒石市議会定例会議事日程 第1号

平成21年3月4日(水) 午前10時 開 議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第5号 黒石市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について

- 第 4 議案第 6 号 黒石市総合計画審議会条例制定について
- 第 5 議案第 7 号 黒石市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第 8 号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第 9 号 黒石市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第 10号 黒石市一般職職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第 11号 黒石市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 10 議案第 12号 黒石市債権管理条例制定について
- 第 11 議案第 13号 黒石市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 12 議案第 14号 黒石市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例制定について
- 第 13 議案第 15号 黒石市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例制定について
- 第 14 議案第 16号 黒石市介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第 15 議案第 17号 黒石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 16 議案第 18号 黒石都市計画事業黒石駅周辺地区土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例制定について
- 第 17 議案第 19号 黒石市温泉供給事業条例の一部を改正する条例制定について
- 第 18 議案第 20号 黒石市国民健康保険黒石病院に勤務する職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例制定について
- 第 19 議案第 21号 黒石市国民健康保険黒石病院看護師修学生、助産師修学生及び診療放射線技師修学生奨学金貸与条例の一部を改正する条例制定について
- 第 20 議案第 22号 市道の路線廃止について
- 第 21 議案第 23号 市道の路線認定について
- 第 22 議案第 24号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 23 議案第 25号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

- 第24 議案第26号 平成20年度黒石市一般会計補正予算(第9号)
- 第25 議案第27号 平成20年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 第26 議案第28号 平成20年度黒石市老人保健特別会計補正予算(第2号)
- 第27 議案第29号 平成20年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 第28 議案第30号 平成20年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第5号)
- 第29 議案第31号 平成20年度黒石市水道事業会計補正予算(第2号)
- 第30 議案第32号 平成20年度黒石市温湯財産区会計補正予算(第1号)
- 第31 議案第33号 平成21年度黒石市一般会計予算
- 第32 議案第34号 平成21年度黒石市国民健康保険特別会計予算
- 第33 議案第35号 平成21年度黒石市老人保健特別会計予算
- 第34 議案第36号 平成21年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算
- 第35 議案第37号 平成21年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計予算
- 第36 議案第38号 平成21年度黒石市介護保険特別会計予算
- 第37 議案第39号 平成21年度黒石市西十和田ユース・ホテル特別会計予算
- 第38 議案第40号 平成21年度黒石市観光施設事業特別会計予算
- 第39 議案第41号 平成21年度黒石市簡易水道特別会計予算
- 第40 議案第42号 平成21年度黒石市温泉供給事業特別会計予算
- 第41 議案第43号 平成21年度黒石市農業集落排水事業特別会計予算
- 第42 議案第44号 平成21年度黒石市土地取得特別会計予算
- 第43 議案第45号 平成21年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計予算
- 第44 議案第46号 平成21年度黒石市水道事業会計予算
- 第45 議案第47号 平成21年度黒石市下水道事業会計予算
- 第46 議案第48号 平成21年度黒石市中川財産区会計予算
- 第47 議案第49号 平成21年度黒石市上十川財産区会計予算
- 第48 議案第50号 平成21年度黒石市追子野木財産区会計予算
- 第49 議案第51号 平成21年度黒石市温湯財産区会計予算
- 第50 議案第52号 平成21年度黒石市袋財産区会計予算

#### 市長提案理由説明

- 第51 予算特別委員会設置について

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 奥野正行

次 長 長谷川 直 伸  
主幹兼議事係長 太 田 誠  
議事係主査 山 谷 成 人

会議の顛末

午前10時01分 開 会

議長（斎藤直文） ただいまから、平成21年第1回黒石市議会定例会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

議長（斎藤直文） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において3番大溝雅昭議員、14番工藤賢治議員を指名いたします。

---

議長（斎藤直文） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月17日までの14日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、会期は14日間と決定いたしました。

---

議長（斎藤直文） この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査報告並びに定期監査報告、教育委員会委員長から、平成20年度黒石市教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書が提出されました。よって、お手元に配付しておきましたので、御了承願います。

---

議長（斎藤直文） 日程第3 議案第5号から、日程第50 議案第52号まで、合わせて48件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登 壇

市長（鳴海広道） 平成21年第1回定例会の開会に当たり、市政運営について所信の一端を申し述べ、あわせて今回上程しました条例案並びに新年度の一般会計予算案など48件について

て、順次御説明申し上げます。

私は、市民の負託を受け、市政を預かって以来、本市を取り巻く環境が厳しさを増す中、「財政債権」を最重要課題としてとらえ、必ず事態は好転するという強い信念のもと、誠心誠意、職務を全うしてまいりました。

10年という歳月を費やしましたが、その努力もようやく形としてあらわれ、一般会計の赤字が目標年度より1年前倒しして解消できる見込みとなったほか、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の指標もクリアできそうであります。

これもひとえに市民並びに市議会議員、市職員の御理解と御協力のたまものであると、深く感謝いたしております。

新年度においても、引き続き渾身の努力を傾け、市政の運営に当たる覚悟であることを、まず冒頭に申し上げる次第であります。

さて、平成21年度の各予算であります。財政健全化法が、本年4月1日から本格的に施行されるため、喫緊の課題である財政赤字解消に向け、昨年11月に策定した「行財政運営方針」をまず柱とし、あわせて100年に一度と言われる経済危機の状況下にありますので、国の平成20年度第二次補正予算をにらみながら、さきの臨時会で議決いただきました補正予算と、平成21年度当初予算を一体的なものとしてとらえ、編成いたしました。

その結果、平成21年度の一般会計当初予算案は、昨年に引き続き、単年度での黒字を見込んだものとなり、145億7,900万円で、対前年度比3億3,200万円、2.3%の増となりましたが、特殊要因を除く実質的な増減額は、3億2,800万円の減で、増減率も2.4%の減となっており、平成15年度から7年連続の減額予算となっております。

この一般会計と企業会計、特別会計の合計額は、306億4,808万円となり、3億2,772万4,000円、1.1%減の予算規模となりました。

次に、新年度の重点施策の概要についてであります。懸案事項であった学校施設耐震診断事業等、緊急を要するハード事業は、いわゆる2月補正予算に組み込んだため、ここでは、新規の施策を中心に御説明申し上げたいと思います。

最初に、100億円農業対策事業についてであります。

まず、本市農業の基幹作物であるりんごについては、今後とも生産性の向上を図るため、引き続き「わい化栽培」を主体とした改植事業を推進するほか、経営安定対策事業にも取り組みながら生産基盤の強化を図ってまいります。

具体的には、青森県の今後の奨励品種である「あおり21」の苗木購入に対し、3分の1を助成する「黒石市苗木助成事業」を新規に実施したいと考えております。

さらに、黒石地区の選果施設を統合し、販売競争力を高めるシステムづくりと販売体制を強

化するため、「りんご選果施設の整備及び選果機の導入」に対して補助する「生産振興総合対策事業」も新たに実施します。

米については、「黒石米」という古くからの銘柄を前面に打ち出し、引き続き、地域ブランドとして優位販売を図ってまいります。

本市の農業生産額が、再び100億円台を確保するためには、米・りんごに次ぐ作物、すなわち野菜・花卉等の振興が不可欠でありますので、平成21年度も施設栽培用パイプハウス7棟を設置するほか、「夏秋いちご」の栽培用ハウス2棟を設置し、冬の農業にも取り組んでまいります。

次に、疲弊している地域経済対策としての商工事業では、原材料価格の高騰などにより経営環境が悪化し、必要事業資金の円滑な調達に支障を来している中小企業者の資金繰りを支援するため、信用保証料補給金を大幅に拡充したいと考えております。

市民の関心の高い廃棄物対策については、ごみ発生の抑制を最優先に、再使用、再生利用をさらに推進し、廃棄物による環境への負荷の低減に取り組んでまいりますとともに、市民の要望にこたえるため、現行より小さい指定ごみ袋を1種類ふやすことといたしました。

次に、福祉の分野では、ここ数年のスローガンでもある「健康長寿市」、「短命市返上」を継続することとし、その中でも県内初の取り組みとして、所得制限を撤廃することにより、すべてのひとり親家庭等の医療費を助成する「ひとり親家庭等医療費対策」を実施するほか、同じく所得制限を撤廃することにより、就学前乳幼児のすべての保護者に医療費を助成する「乳幼児医療費助成事業」を、県内市部初の取り組みとして実施いたします。

また、「健康くろいし腹八分目運動」を強力に推進するとともに、生活習慣病をより効果的に予防するため、「メタボ運動教室」などを実施することにいたします。

以上、簡略に御説明いたしましたが、財政状況に幾分か的光が見えたとはいえ、気を緩めることなく、引き続き赤字財政からの早期脱却を最優先課題と位置づけ、最大限の努力をしております。

それでは、各議案の説明に入りたいと思います。

まず、議案第5号は、「黒石市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について」であります。統計法が全部改正され、平成21年4月1日に施行されることに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第6号は、「黒石市総合計画審議会条例制定について」であります。審議会の組織等の見直しを図るため、黒石市総合開発審議会条例の全部を改正しようとするものでございます。

議案第7号「黒石市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定

について」から、議案第10号「黒石市一般職職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について」までは、いずれも厳しい財政事情が続くものと判断し、それぞれの報酬、給料月額を減額することについて、所要の改正をしようとするものでございます。具体的には、減額の期間を1年間延長するものであります。

次に、議案第11号は、「黒石市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第12号は、「黒石市債権管理条例制定について」であります。市の債権管理に関する事務の処理について必要な事項を定めるため、提案するものでございます。

次に、議案第13号は、「黒石市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について」であります。寄附金税額控除の対象範囲の見直しを図るため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第14号は、「黒石市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例制定について」であります。新規の施策として、先ほど御説明申し上げましたが、少子化対策の一環として、疾病の早期治療及び保護者の経済的負担の軽減並びに育児環境の向上を図るため、乳幼児医療費助成に係る所得制限を撤廃することについて、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第15号は、「黒石市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例制定について」であります。これも議案第14号同様で、ひとり親家庭等の生活安定と子供の健全育成を図るため、医療費助成に係る所得制限を撤廃することについてなど、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第16号は、「黒石市介護保険条例の一部を改正する条例制定について」であります。黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の見直しに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第17号は、「黒石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。市民の利便性を考慮し、現在2種類の指定ごみ袋に容量20リットルの小さい指定ごみ袋を追加するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第18号は、「黒石都市計画事業黒石駅周辺地区土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例制定について」であります。黒石駅周辺地区土地区画整理事業の換地処分をすることに伴い、清算金の徴収及び交付に関する事務の取り扱いについて等、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第19号は、「黒石市温泉供給事業条例の一部を改正する条例制定について」であります。黒石市温泉供給事業の経営健全化を図るため、使用料の額について、所要の改正をしようとするものであります。

うとするものであります。

次に、議案第20号は、「黒石市国民健康保険黒石病院に勤務する職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例制定について」であります。医師に対する待遇改善を図るため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第21号は、「黒石市国民健康保険黒石病院看護師修学生、助産師修学生及び診療放射線技師修学生奨学金貸与条例の一部を改正する条例制定について」であります。黒石病院への勤務を志望する者の奨学金の貸与範囲を拡大するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第22号は、「市道の路線廃止について」であります。高館17号線を廃止するため、道路法第10条第3項の規定により提案するものであります。

議案第23号は、「市道の路線認定について」であります。新たに二双子14号線を市道の路線として認定するため、道路法第8条第2項の規定により提案するものでございます。

次に、議案第24号は、「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」であります。人権擁護委員を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めるものでございます。

議案第25号は、「固定資産評価審査委員会委員の選任について」であります。地方税法第423条第3項の規定により、黒石市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を得るため、提案するものであります。

次に、議案第26号は、「平成20年度黒石市一般会計補正予算(第9号)」であります。歳入歳出それぞれ4,796万6,000円を追加し、予算の総額を155億3,527万1,000円にしようとするものでございます。

まず、歳出の主なものは、第2款 総務費で、財政調整基金積立金6,295万3,000円など8,515万4,000円の追加、第3款 民生費で、後期高齢者医療特別会計繰出金1,700万8,000円・生活保護扶助費2,000万円の減など2,809万3,000円の減額、第10款 教育費では、幼稚園就園奨励費など469万8,000円を減額するものであります。

歳入の主なものは、第13款 国庫支出金で、生活保護費負担金の減など718万3,000円の減額、第14款 県支出金は、後期高齢者医療保険基盤安定負担金の減などに伴い、942万4,000円の減額、第15款 財産収入では、保留地売却代などに伴い、1,133万2,000円の追加、第20款 市債では、5,150万円を追加するものでございます。

議案第27号は、「平成20年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」であります。歳入歳出それぞれ1,896万3,000円を追加し、予算の総額を47億7,33

1万8,000円にしようとするものでございます。

歳出は、保険給付費が主なものであり、歳入は、国庫支出金及び繰入金を計上いたしました。

次に、議案第28号は、「平成20年度黒石市老人保健特別会計補正予算(第2号)」ですが、歳入歳出それぞれ500万円を減額し、予算の総額を3億6,590万2,000円にしようとするものでございます。

歳出では医療諸費を減額し、歳入では支払基金交付金及び国庫支出金など2,043万7,000円を減額する一方、諸収入1,543万7,000円を追加しました。

議案第29号は、「平成20年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」ですが、歳入歳出それぞれ3,250万6,000円を減額し、予算の総額を2億7,312万4,000円にしようとするものでございます。歳出は後期高齢者医療広域連合納付金の減額が主なもので、歳入は後期高齢者医療保険料、繰入金などを減額いたしました。

次に、議案第30号は、「平成20年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第5号)」ですが、公立病院特例債借り入れに伴うもので、資本的収入及び支出それぞれに10億円を追加しました。

議案第31号は、「平成20年度黒石市水道事業会計補正予算(第2号)」ですが、まず、収益的収入及び支出では、支出予定額を8万円減額し、予算の総額を7億8,473万6,000円に、収入予定額を309万5,000円減額し、予算の総額を8億7,553万8,000円にしようとするものであります。また、資本的収入及び支出では、支出予定額及び収入額に対し不足する額と、それを補てんする過年度分損益勘定留保資金を、それぞれ585万8,000円減額しようとするものでございます。

次に、議案第32号は、「平成20年度黒石市温湯財産区会計補正予算(第1号)」で、歳入歳出それぞれ120万円を減額し、予算の総額を1,662万円にしようとするものであります。土地の貸付料の契約変更に伴うものでございます。

議案第33号は、「平成21年度黒石市一般会計予算」であります。さきに申し上げたように、平成21年度一般会計予算案は、歳入歳出とも145億7,900万円であります。

まず、歳出から御説明いたします。

第1款 議会費は、1億3,752万5,000円ですが、内容といたしましては、議員報酬等の人件費が主なものでございます。

第2款 総務費は、15億2,991万7,000円ですが、総務管理費11億1,866万6,000円、徴税費2億4,758万1,000円のほか、戸籍住民基本台帳費等であります。

第3款 民生費は、50億762万9,000円ですが、内容といたしましては、障

害者福祉費、老人福祉費などの社会福祉費が、21億3,128万2,000円、児童措置費などの児童福祉費が、19億5,901万円、生活保護費9億1,733万7,000円でございます。

第4款 衛生費は、11億6,940万円ではありますが、内容といたしましては、母子保健費6,628万1,000円、生活習慣病予防対策費3,730万9,000円、病院費4億5,663万4,000円、黒石地区清掃施設組合負担金などの清掃費が4億813万1,000円あります。

第5款 労働費は、1,394万8,000円ではありますが、主なものは、黒石市シルバー人材センター補助金などがございます。

第6款 農林水産業費は、11億7,750万8,000円ではありますが、内容といたしましては、りんご生産対策費8億6,860万円、中山間地域農村活性化総合整備事業費5,487万9,000円が主なものであります。

第7款 商工費は、4億1,744万円ではありますが、主なものは、黒石市特別保証制度貸付金1億円、商工組合中央金庫貸付金3,000万円、観光施設事業特別会計への繰出金が4,625万6,000円、温泉供給事業特別会計繰出金2,081万5,000円などがございます。

第8款 土木費は、9億2,164万円ではありますが、内容といたしましては、道路維持費4,411万2,000円、道路整備事業費6,324万6,000円、除雪対策費1億5,299万1,000円、雪寒地域道路事業費5,614万4,000円、公園管理費4,773万1,000円、土地区画整理事業費6,325万4,000円、下水道事業会計への補助金3億4,633万4,000円などが主なものでございます。

第9款 消防費は、7億6,268万1,000円ではありますが、黒石市消防団事務委託料及び黒石地区消防事務組合負担金などを計上したものでございます。

第10款 教育費は、9億9,882万円ではありますが、内容といたしましては、教育委員会事務局費及び指導費を中心とした教育総務費1億9,981万4,000円、小・中学校費4億1,534万円のほか、幼稚園費、公民館費、文化財保護費、保健体育費などを計上いたしました。

第11款は、災害復旧費であります。

第12款 公債費は、各種市債などの償還費用として、24億3,140万8,000円を計上いたしました。

第13款は、予備費であります。

歳入については、市税30億6,591万2,000円、地方交付税59億7,300万円、

国庫並びに県支出金合わせて34億6,702万3,000円や市債7億6,520万円のほか、地方消費税交付金を初めとする各種交付金などを計上いたしました。

次に、議案第34号は、「平成21年度黒石市国民健康保険特別会計予算」であります。歳入歳出とも総額は、45億9,940万7,000円で、まず、歳出の主なものは、保険給付費29億4,910万1,000円、後期高齢者支援金等5億9,322万6,000円、介護納付金2億9,901万5,000円、共同事業拠出金5億9,316万5,000円などでございます。

歳入の主なものは、国民健康保険税11億9,634万4,000円、国庫支出金14億774万円、前期高齢者交付金6億1,508万4,000円、共同事業交付金5億9,316万2,000円などであります。

議案第35号は、「平成21年度黒石市老人保健特別会計予算」であります。歳入歳出とも総額は、1,374万6,000円で、歳出の主なものは、医療諸費1,372万9,000円で、歳入の主なものは、支払基金交付金688万2,000円、国庫支出金456万6,000円などでございます。

次に、議案第36号は、「平成21年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算」であります。

歳入歳出とも総額は、2億9,358万2,000円で、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金2億6,963万1,000円、総務費2,294万3,000円などでございます。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料1億7,409万8,000円、繰入金1億1,720万6,000円などであります。

議案第37号は、「平成21年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計予算」であります。歳入歳出とも総額は、1,318万5,000円で、歳出の主なものは、総務費510万9,000円、予備費696万2,000円などでございます。

歳入の主なものは、使用料及び手数料であります。

議案第38号は、「平成21年度黒石市介護保険特別会計予算」であります。歳入歳出とも総額は、28億2,120万2,000円で、まず、歳出の主なものは、保険給付費26億6,106万2,000円、総務費1億30万1,000円、地域支援事業費5,790万5,000円などでございます。

歳入の主なものは、保険料4億6,573万1,000円、国庫支出金7億648万9,000円、県支出金3億8,775万6,000円、支払基金交付金8億210万7,000円、繰入金4億4,355万2,000円であります。

次に、議案第39号は、「平成21年度黒石市西十和田ユース・ホテル特別会計予算」で

ありますが、歳入歳出とも総額は、2万5,000円で、歳出は総務費、歳入は繰入金でございます。

議案第40号は、「平成21年度黒石市観光施設事業特別会計予算」であります。歳入歳出とも総額は、4,625万6,000円で、歳出は公債費並びに予備費、歳入は、繰入金でございます。

次に、議案第41号は、「平成21年度黒石市簡易水道特別会計予算」であります。歳入歳出とも総額は、2,206万2,000円で、歳出は、事業費並びに予備費、歳入の主なものは、使用料及び手数料でございます。

議案第42号は、「平成21年度黒石市温泉供給事業特別会計予算」であります。歳入歳出とも総額は、3,537万3,000円で、まず、歳出は、事業費997万1,000円、公債費161万7,000円、予備費2,378万5,000円を計上いたしました。

主な歳入は、使用料及び手数料並びに繰入金であります。

次に、議案第43号は、「平成21年度黒石市農業集落排水事業特別会計予算」であります。歳入歳出とも総額は、1,858万4,000円で、主な歳出は事業費並びに公債費、一方、歳入は、繰入金、使用料及び手数料などでございます。

議案第44号は、「平成21年度黒石市土地取得特別会計予算」で、歳入歳出とも総額は、5,000円であります。

次に、議案第45号は、「平成21年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計予算」であります。

まず、収益的収入及び支出では、支出予定額が45億7,168万7,000円となり、内容といたしましては、医業費用41億8,170万8,000円のほか、支払利息及び企業債取扱諸費等医業外費用が主なものであります。収入予定額は46億3,956万9,000円で、医業収益44億1,720万1,000円が主なものでございます。

資本的収入及び支出では、支出予定額がガンマナイフ棟建設などの建設改良費1億840万円や企業債償還金などに4億8,723万6,000円、収入予定額は他会計負担金など3億4,437万8,000円を計上いたしました。

議案第46号は、「平成21年度黒石市水道事業会計予算」であります。

まず、収益的収入及び支出では、支出予定額が7億3,670万2,000円、収入予定額が8億5,159万4,000円となっております。支出は、原水及び浄水費などの営業費用が主なもので、収入は、給水収益など営業収益などを計上いたしました。

資本的収入及び支出では、支出予定額が建設改良費や企業債償還金に3億7,727万6,000円、収入予定額は企業債1億3,150万円を計上いたしました。支出に対する不足額

については、過年度分損益勘定留保資金等で補てんすることとしております。

議案第47号は、「平成21年度黒石市下水道事業会計予算」であります。まず、収益的収入及び支出では、支出予定額が6億8,020万7,000円、収入予定額は3億1,353万3,000円となっております。支出は、営業費用・営業外費用が主なもので、収入は、下水道使用料等営業収益が主なものであります。

資本的収入及び支出では、収入支出とも13億2,392万9,000円を計上いたしました。

次の議案第48号から議案第52号までは、平成21年度の各財産区会計の予算であります。議案の順に歳入歳出予算の総額は、中川財産区が7万6,000円、上十川財産区867万7,000円、追子野木財産区195万8,000円、温湯財産区1,784万8,000円、袋財産区が5万7,000円でございます。

以上、平成21年度を迎えるに当たっての所信の一端と、議案の内容を簡単に申し上げましたが、市の財政状況は、ここ数年の努力と辛抱が、必ずや実を結ぶものと確信しているところでありますので、今後とも御理解と御協力をお願い申し上げますとともに、各議案につきましては、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおり御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降壇

---

議長（斎藤直文） お諮りいたします。

ただいま上程いたしました案件については、議事の都合により、後刻審議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については後刻審議することに決しました。

---

議長（斎藤直文） 日程第51 予算特別委員会設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

先ほど上程いたしました案件のうち、平成21年度各会計予算については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、平成21年度各会計予算については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決しました。

なお、予算特別委員会は本会議終了後、引き続きこの場所において開きますので、よろしくお願いたします。

---

議長（斎藤直文） この際、お諮りいたします。

議案調査、委員会審査等のため、3月5・6・7・8・9・12・13・14・15・16日の10日間、休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、10日間休会することに決しました。

---

議長（斎藤直文） 本日はこれにて散会いたします。

午前10時44分 散 会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成21年3月4日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会議員 大溝雅昭

黒石市議会議員 工藤賢治